

第 2 章 地域福祉計画

第1節 武蔵野市における地域福祉施策の実績と現状

第1項 雇用・自立支援と生きがい活動の推進

(1) 「団塊世代事業」の支援

- 定年を迎える世代の男性に地域での活動のきっかけを提供することを目的として、ボランティアセンター武蔵野の主催による「お父さんお帰りのさいパーティ」を年1回開催しています。平成23年度は98名の参加がありました。
- また、地域活動の情報提供や活動紹介、仲間づくりを支援するための場として、月1回「おとばサロン」を開催し、平成22年度は延べ235名、平成23年度は9月末現在123名の参加がありました。
- 団塊世代を対象とした事業としては、平成22年度からシニアネットむさしのへの委託により、講演・交流会、サロン活動などを実施しています。
- しかしながら、就労支援に焦点を当てた取組みについては、まだ十分ではありません。

(2) 地域の社会資源を活用したネットワークづくり

- 障害者就労支援センター「あいる」では、市やハローワーク・福祉施設などの関係機関との連携の下、職業相談、就職準備支援、職場定着支援を行っています。相互の情報共有がスムーズに行われるようになった結果、新規一般就労者数は平成18年度の設定当初から平成21年度で約2倍に増加しました。
- また、低所得者の生活の安定に向けた支援を行うために、平成20年度より市民社協へ相談員を配置しています。

第2項 地域で支え合う福祉のまちづくり

(1) 地域福祉を支える基盤の強化

- 地域の福祉力を育成するために、地域福祉活動の中心となる市民社協への継続的な財政支援、及び市民社協と地域社協（福祉の会）、関係機関・団体等との連携促進を行っています。
- しかし、平成22年の市民社協及び財団法人武蔵野市福祉公社（以下「福祉公社」という。）の事務所移転に際しては、地域福祉活動の担い手とのコミュニケーションや内部のコミュニケーションが不足していたことを学びました。
- そこで、地域における課題を発掘し、より多くの地域住民の方に地域福祉計画づくりに参画していただくために、平成22年度にモデル地域（大野田福祉の会、四小地区福祉の会）において、地域社協（福祉の会）、市民社協、市の共催による地域懇談会を開催しました。
- 市とともに地域の福祉を担っている福祉三団体（市民社協、福祉公社、社会福祉法人武蔵野）の役割や機能の再編について、有識者会議の検討を受けて平成19年に策定された改革基本方針に基づき、各団体において新たな中・長期計画の策定が行われています。
- バリアフリー基本構想に基づいた福祉のまちづくりの推進として、市内3駅周辺区域の重点整備に加え、公共交通機関や道路、建物や公園などのバリアフリー化を進めています。

(2) 福祉の人材育成

- 市及び市民社協などの関係機関では、今後の福祉を担っていく専門的な人材の育成をめざし、福祉職に関する実習生の受入れを行っています。

- 市民社協は、地域を支える人材を育成するために、各地域社協（福祉の会）につき2名の担当職員を置き、様々な地域資源をつなぐ役割を担い、地域社協活動を支援しています。しかしながら、1名の職員が複数の地区を担当しており、地域資源をつないだ連携は必ずしもスムーズに機能していないなど、課題があります。
- 三鷹市・小金井市との合同により、地域福祉ファシリテーター養成講座を実施しています。受講生の中には、地域社協（福祉の会）ごとに開催している地域懇談会においてファシリテーターの役割を引き受けていただいている方もいます。
- ボランティアセンター武蔵野は、ボランティアのニーズと人材のマッチング状況をボランティア・コーディネイトシステムで管理しています。平成22年度は、300件のボランティア依頼に対し、218件（個人345名、団体92）のボランティアを紹介し、平成23年度は9月末現在、178件のボランティア依頼に対し、137件（個人193名、団体36）のボランティアを紹介しました。

（3）ふれあい・ボランティア体験の促進

- 市民社協では、学校教育におけるボランティア体験学習を支援するために、総合的学習等の時間を活用した福祉学習事業などに取り組んでいます。平成21年度には、市内在住の子ども及びその保護者が、特別養護老人ホームの職員・利用者と一緒に高齢者に対する理解を深め、自分たちにできることを考えてもらうための「ふれあい福祉学習会」を開催し、平成23年度には、市内の小学校4校及び中学校2校において高齢者の理解を促進する授業を実施しました。
- ボランティアセンター武蔵野では、障害者施設、高齢者施設、保育所などにおけるボランティア体験の機会提供として「夏！体験ボランティア」を行っています。平成23年度は41か所で合計154名の方が活動に参加されました。

第3項 安心して暮らせるまちづくり

（1）地域の安全・安心の確保

- 地域社協（福祉の会）による「安心助け合いネットワーク」は、一人暮らしの高齢者や障害のある人を見守る仕組みとして、地域に定着しつつあります。
- また、災害時要援護者対策事業についても、地域社協（福祉の会）の協力のもと、全市的に展開を行っています。

（2）生活弱者への支援

- 福祉公社の権利擁護事業等により、生活不安を感じる方や判断能力の不十分な方などを対象とした金銭管理サービス及び財産保全サービスを行っています。
- 生活保護を受給している方の経済的自立を支援するために、就労指導員の配置を行っています。
- また、ホームレスの自立支援に向けて、宿泊提供施設での保護や就労指導員による積極的な支援に取り組んでいます。

（3）災害時の要援護者対策の検討

- 地域社協（福祉の会）の協力のもと、平成23年度までに市内全13地区における要援護者リストを作成し、支援者探しなどの取組みを開始しました。

- また、行政内部での情報の整備に向けて、関係各課による災害時要援護者対策庁内推進会議において検討を行っています。

(4) 健康づくり支援センターを拠点とした地域の保健施策の推進

- 地域ヘルスプロモーション活動の推進を目標として、健康づくり支援センターでは、健康づくり推進員、健康づくり人材バンク、健康づくりはつらつメンバーの3者の協力を得て、健康づくり情報について積極的な情報提供を行っています。

(5) 在宅生活を支える新しい仕組みの検討

- 福祉公社の権利擁護センターを成年後見制度推進機関として位置づけ、制度の活用を積極的に推進しています。平成21年度からは、身上配慮を行う有償の在宅福祉サービスと権利擁護事業との統合に向けた取組みを行っています。
- 新たな見守りサービスを検討するために、「してほしいこと」や「できること」について住民アンケート調査を行った地域社協（福祉の会）があります。この結果をもとに、独自の支え合いネットワークづくりに向けて取組みを開始した地域もあります。

第4項 サービスの質の向上と利用者の保護

(1) 利用者の権利を守るための仕組みの充実

- 権利擁護事業の充実に向けて、福祉公社の権利擁護事業及び成年後見事業への補助を行い、活動に取り組むための体制強化を支援しています。福祉公社では、法人として、平成23年8月末現在、41名の方の成年後見人となっています。なお、平成20年度から平成22年度にかけては、毎年10名以上の成年後見を受任しています。
- 市と福祉公社は、成年後見の市長申立てにおいて市が適当と認める場合について、福祉公社を成年後見人候補者とする協定を締結しました。

(2) サービスの質の向上を図るための仕組みの充実

- 福祉公社では、福祉サービスや子ども分野などに関する苦情相談への対応や弁護士との無料相談の機会を設けています。
- 高齢者施設や保育施設の福祉サービス第三者評価受審にあたり、受審にかかる費用の補助を行っています。
- 第三者評価の受審により、利用者のサービス選択時の情報提供や、施設におけるサービスの質の向上などの効果が生まれています。

(3) 利用者の適切なサービス選択につながる情報提供の充実

- 個々のサービス利用者の生活課題について、その人の役に立つ社会資源を引き合わせるために、ケアマネジャー、ホームヘルパー、訪問看護師等による情報提供を行っています。
- しかし、市のホームページにおける福祉・保健サービス案内システムについての検討や市民社協ホームページのバリアフリー情報の更新など、情報提供の充実に向けて取り組むべき課題があります。

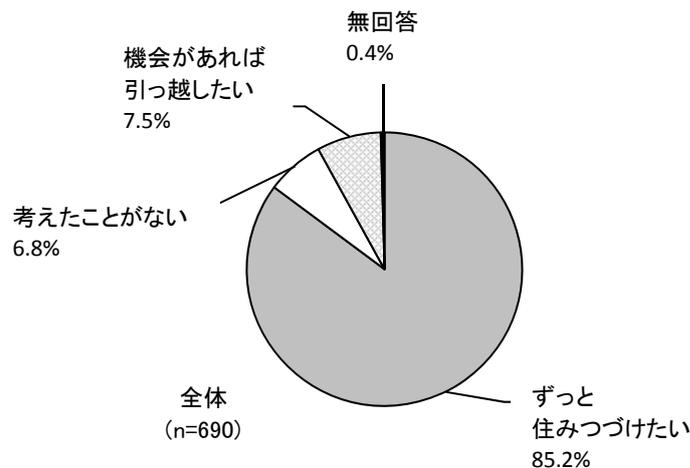
第2節 地域福祉に関する市民の実態

～地域福祉に関するアンケート調査（平成22年度）より～

第1項 地域での暮らしについて

(1) 定住の意向

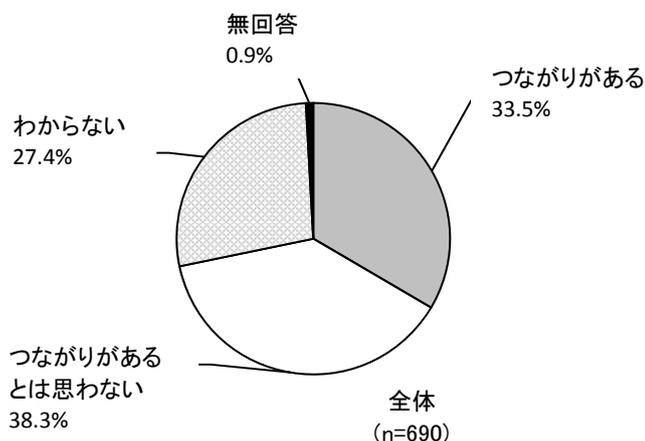
- 今後の定住意向について、「ずっと住みつけたい」と答えた方の割合が回答者全体の8割強を占めました。なお、その理由としては、「買い物等生活に便利だから」（62.8%）がもっとも多く、次いで「家・土地があるから」（53.4%）となっています。
- 一方、「機会があれば引っ越したい」と答えた方の中では、引っ越したい理由として「家賃が高いから」（34.0%）、「ふるさとに帰りたいから」（14.9%）などの回答が多く寄せられました。



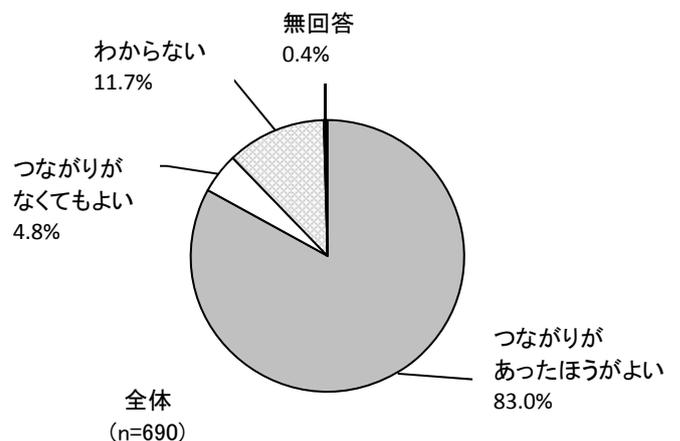
(2) 地域とのつながり

- 地域とのつながりの現状について、実際に「つながりがある」と感じている方は33.5%であり、「つながりがあるとは思わない」と答えた方が38.3%とこれを上回りました。前回調査（平成17年度：「つながりがある」37.6%、「つながりがあるとは思わない」34.9%）と比べ、「つながりがある」は、4.1ポイント減少し、逆に「つながりがあるとは思わない」は、3.4ポイント上昇しています。地域とのつながりの希薄化がうかがえます。
- 一方、地域とのつながりの必要性については、「つながりがあったほうがよい」とする回答が全体の8割を超えました。この傾向は、前回調査（平成17年度）とほぼ変わりありません。

<地域とのつながりがあるか>

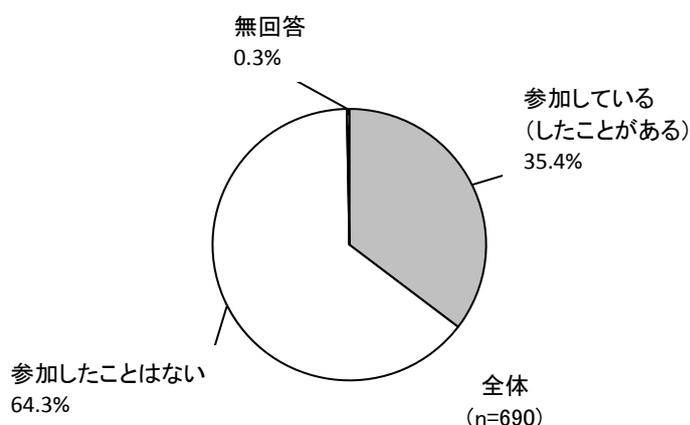


<地域とのつながりがあったほうがよいか>



第2項 地域活動への参加状況について

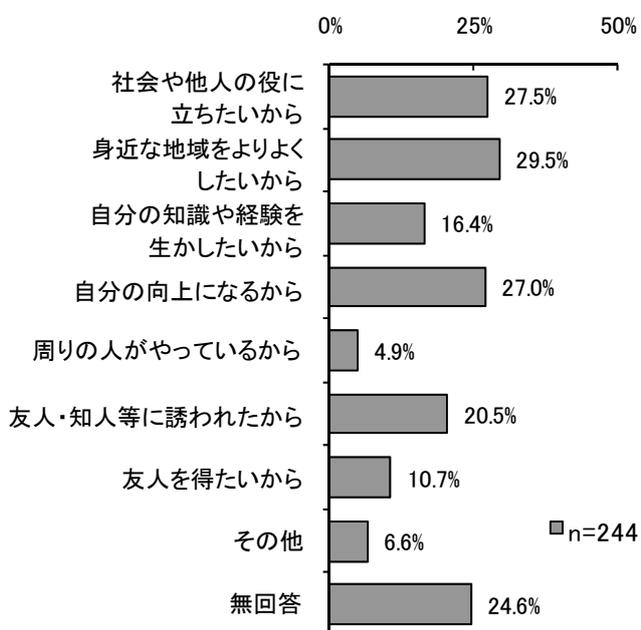
- 組織的な地域活動への参加状況は、「参加したことはない」と答えた方が全体の6割を超えており、「参加している（したことがある）」と答えた方は4割弱でした。



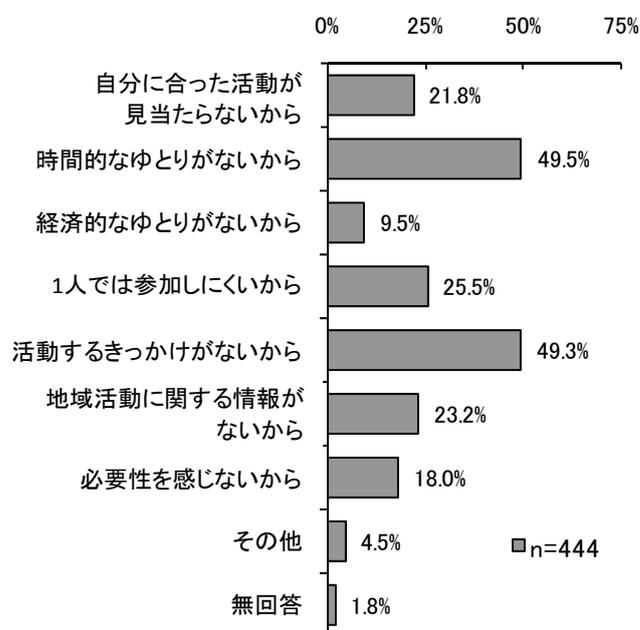
- 地域活動に参加している理由については、「身近な地域をよりよくしたいから」(29.5%) がもっとも多く、次いで「社会や他人の役に立ちたいから」(27.5%) となっています。

- 一方、参加していない理由としては、「時間的なゆとりがないから」(49.5%) とともに、「活動するきっかけがないから」(49.3%) が多くあげられました。

<地域活動に参加している理由>



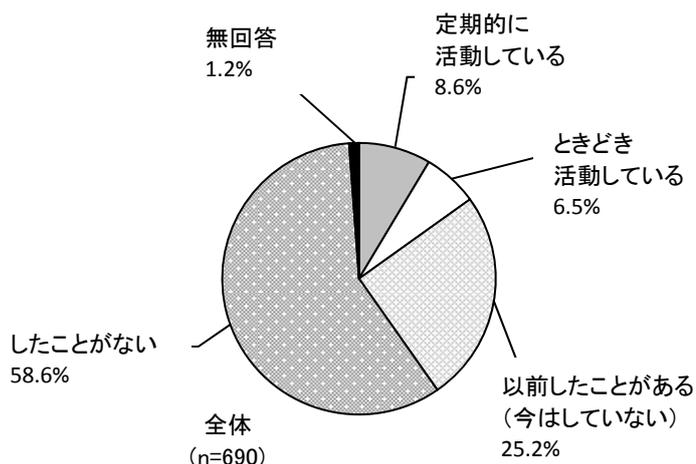
<地域活動に参加していない理由>



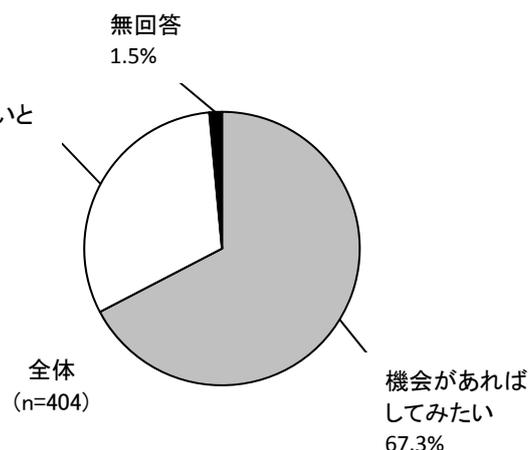
第3項 ボランティア活動への参加状況について

- ボランティア活動への参加状況は、「したことがない」と答えた方が全体の6割弱を占めており、「定期的に活動している」、「ときどき活動している」、「以前したことがある（今はしていない）」いずれかの活動経験を持つ方は約4割でした。
- また、これまでにボランティア活動を「したことがない」と回答した方の中でも、「機会があればしてみたい」とした割合は全体の7割弱を占めました。

<ボランティア活動に参加したことがあるか>

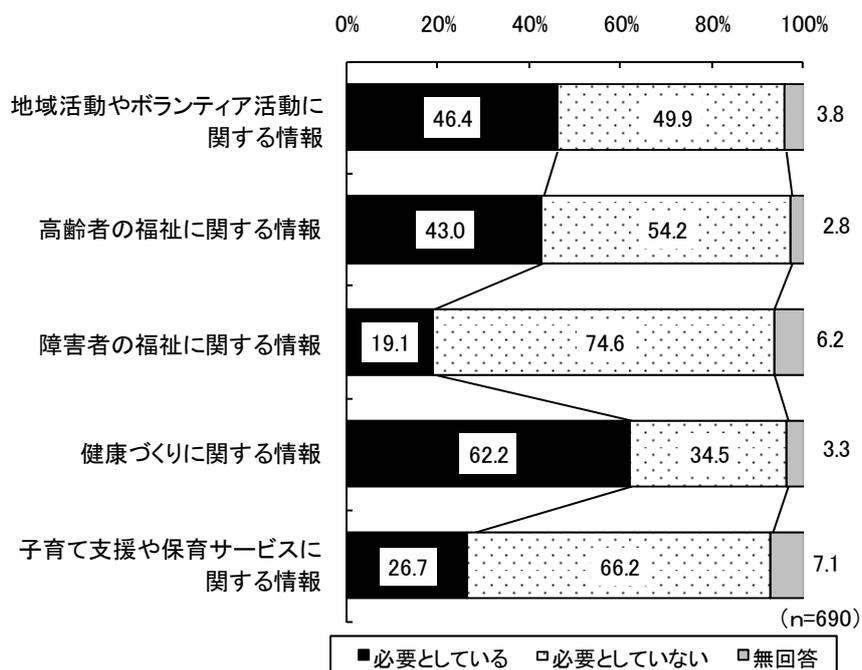


<機会があればボランティア活動をしてみたいか>

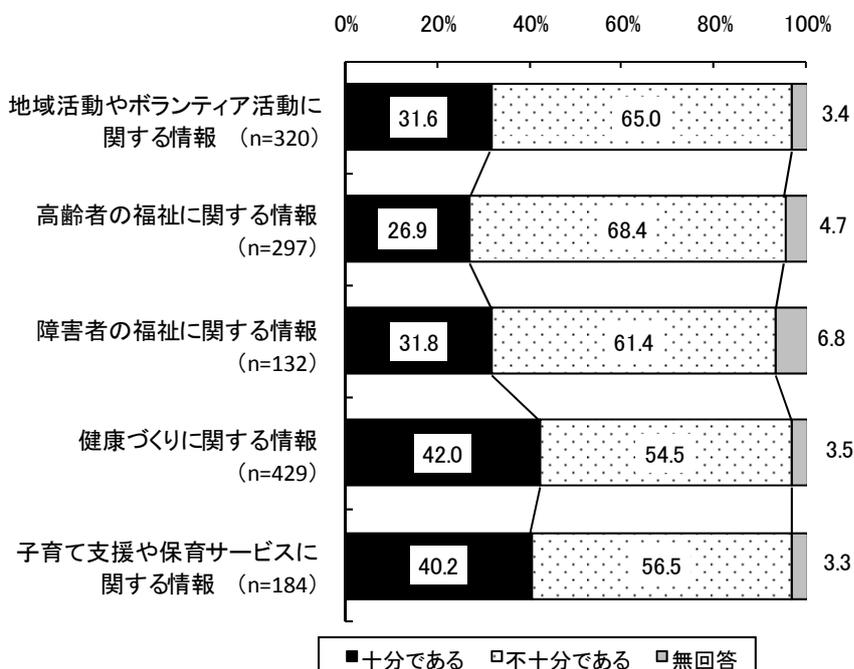


第4項 福祉・保健に関する情報の入手について

- 地域活動やボランティア活動に関する情報、高齢者の福祉に関する情報、障害者の福祉に関する情報、健康づくりに関する情報、子育て支援や保育サービスに関する情報の必要性について、「必要としている」と答えた方の割合は「健康づくりに関する情報」(62.2%)でもっとも多く、次いで「地域活動やボランティア活動に関する情報」(46.4%)となっています。



■ また、情報を「必要としている」場合、情報の入手が「不十分である」と答えた方の割合は、高齢者の福祉に関する情報（68.4%）でもっとも多く、次いで「地域活動やボランティア活動に関する情報」（65.0%）でした。

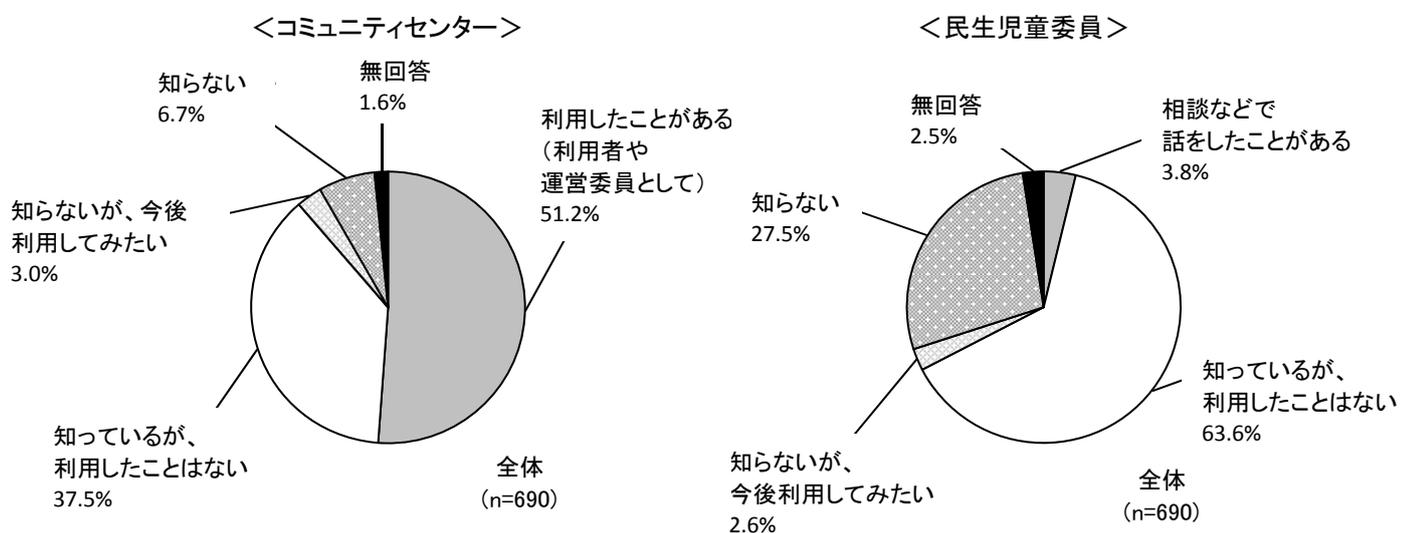


第5項 市や武蔵野市民社会福祉協議会等が行っている事業について

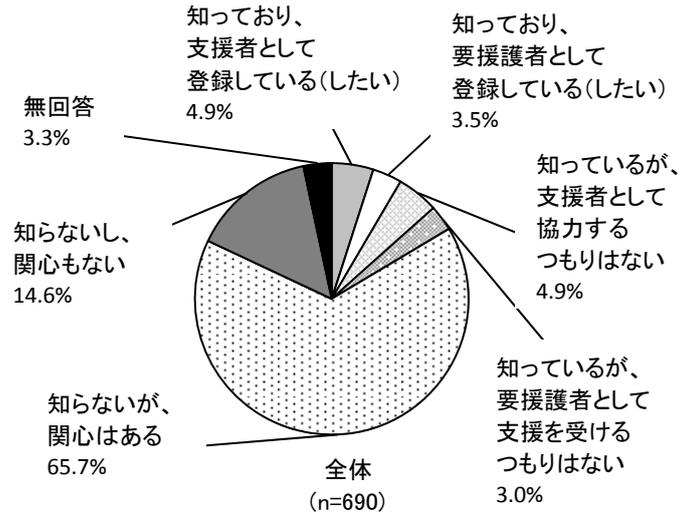
■ 市や市民社協等が行っている事業を利用したことがある方の割合は、コミュニティセンター（51.2%）がもっとも高く、次いで武蔵野市赤十字奉仕団（23.0%）となっています。

■ 一方、民生児童委員に「相談などで話をしたことがある」と答えた方（3.8%）や、市民社協を「知っており、会員である」と答えた方（3.8%）などは低くとどまりました。なお、「知っているが、会員ではない（活動会員登録はしていない）」と答えた方を含めると、市民社協の認知度は34.9%、地域社協（福祉の会）は25.7%でした。

■ また、「知らないが、関心はある」と答えた方の割合がもっとも高かったものは災害時要援護者対策事業（65.7%）、次いでボランティアセンター武蔵野（46.7%）でした。

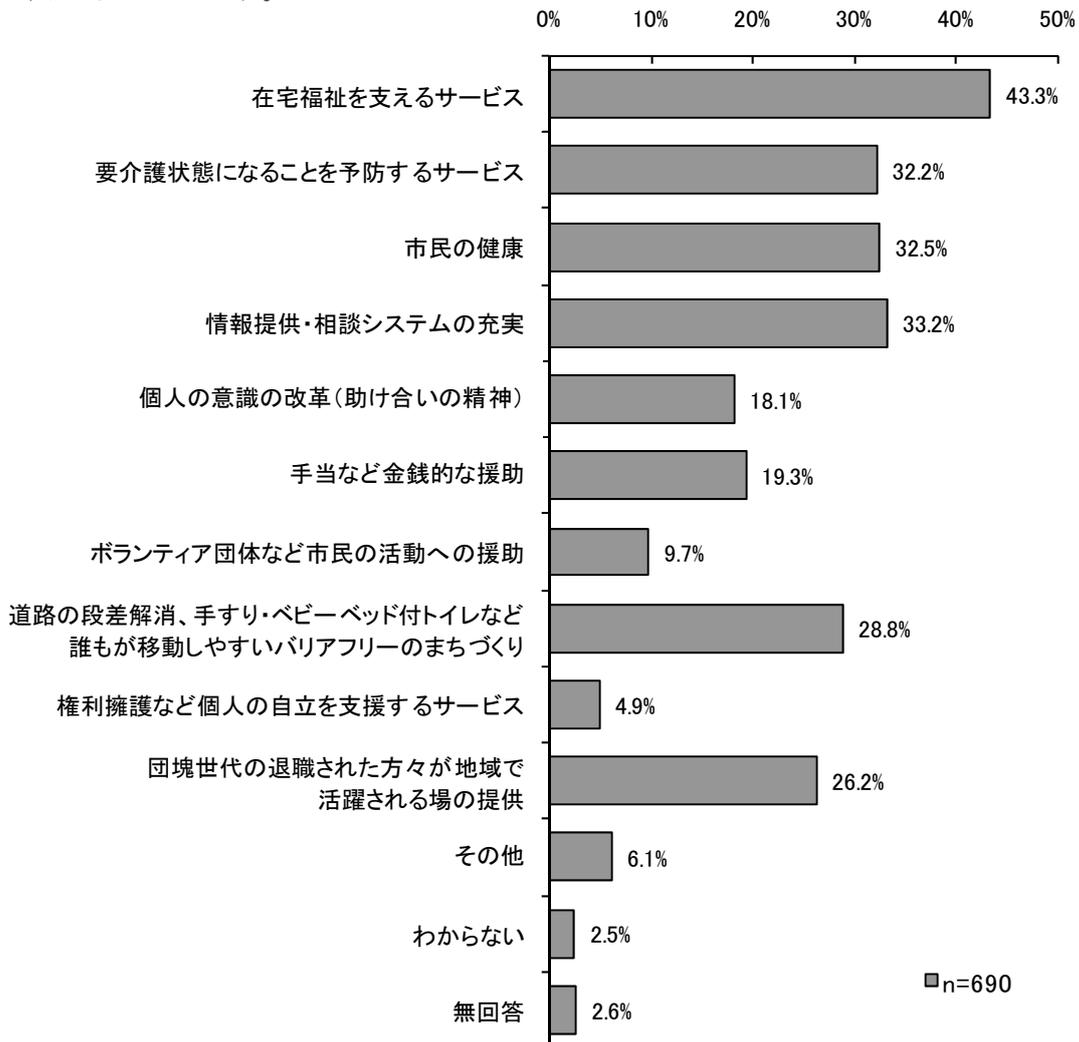


<災害時要援護者対策事業>



第6項 今後の福祉・保健のあり方について

■ 今後、重点を置くべき福祉・保健施策として、もっとも回答が多かったものは「在宅福祉を支えるサービス」(43.3%)でした。次いで、「情報提供・相談システムの充実」(33.2%)、「市民の健康」(32.5%)、「要介護になることを予防するサービス」(32.2%)がともに約3割となっています。



第3節 重点的取組み

重点的取組み1 市民が主体となる地域福祉活動の推進

- 少子化・高齢化により人口構成が変化し、単身世帯や高齢者のみ世帯が増加するなど家族の形態も変化中、家族や近隣関係も希薄化し、地域の福祉力は弱まりつつあります。行政や専門機関により、様々な福祉サービスで対応してきましたが、市民の生活課題も多様化、複雑化しており、公的な福祉サービスだけでは対応できないことが明らかになっています。
- 地域社協（福祉の会）やコミュニティ協議会などの活動は、様々な場面において地域を支えています、これらの活動の担い手不足も問題となっています。
- 地域における様々な課題を解決するためには、市民一人ひとりが地域の課題を共有し、市民による自発的、主体的な活動につなげていく必要があります。市は市民社協と連携し、こうした地域福祉活動の支援を行い、地域コミュニティの活性化につなげます。

主な事業	<ul style="list-style-type: none">■ 市民社協との連携強化■ 様々な「場」（活動、機会など）づくりの支援■ 災害時要援護者対策の全体像の検討
------	---

重点的取組み2 地域リハビリテーションに基づく課題解決に向けた仕組みづくりの推進

- 「地域福祉に関するアンケート調査」によれば、今後の定住意向について「ずっと住み続けたい」と答えた方の割合が、回答者の8割強を占めており、市民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる仕組みづくりが必要とされています。
- 本市では、地域リハビリテーションの理念を掲げ、保健・医療・福祉・教育などあらゆる組織、人が連携した体系的な支援を行うため、様々な施策を行い、連携を図っていますが、こうした課題解決に向けた仕組みが十分に市民に浸透しているとは言えません。
- 市民の生活課題の多様化、複雑化により、行政や福祉関連の部署や事業所が単独で対応することは難しくなっています。NPOやボランティア団体も含めた多様な主体との連携も視野に入れ、誰もが地域で安心して暮らし続けることができる仕組みづくりを推進します。
- こうした課題解決に向けた仕組みづくりを推進し、市全体の福祉力の向上をめざすために、人材育成は最も重要な要素となります。市は、関係機関等と連携を図りながら、専門性を備え、幅広い視野を持った人材を育成すると同時に、地域コミュニティの活性化のためには地域での活動を支える人材の育成にも力を入れます。

主な事業	<ul style="list-style-type: none">■ 地域連携協議会（仮称）による課題解決に向けた仕組みの構築■ 相談機能のネットワークの強化■ 権利擁護事業・成年後見制度の利用の促進■ 福祉人材の育成
------	---

第5節 地域福祉計画の施策・事業

第1項 支え合いの気持ちをつむぐ

(1) 自発的・主体的な地域福祉活動に向けた啓発

- 地域福祉活動は、多様な地域団体と地域の人々によるボランティアの力で支えられています。活動の担い手の固定化や高齢化といった課題を克服し、地域で支え合う福祉のまちづくりを実現するために、担い手の若者世代や団塊世代への広がりが期待されます。
- 「地域福祉に関するアンケート調査」によれば、ボランティア活動へ「参加している（したことがある）」割合は約4割ですが、これまでに活動経験がない方の中でも「機会があればしてみたい」という回答は7割弱にのぼり、多くの人々がボランティア活動への参加意向を持っていることがうかがえます。
- ボランティア活動に対する人々の関心をつなぎ、地域福祉の多様な担い手を育成するために、市民が自発的・主体的に地域福祉活動に取り組むきっかけづくりを支援します。また、認知症サポーター養成講座や心のバリアフリー啓発事業などを地域とともに行うことを通じ、高齢者や障害のある人に対する市民一人ひとりの理解を深め、思い込みや偏見をなくすことにより、あらゆる人々が社会参加しやすい環境づくりをめざします。

事業	内容
心のバリアフリーの推進	<input type="checkbox"/> 地域における障害理解のための体系的な講習会の実施や認知症サポーター養成講座などの充実を図り、障害のある人や認知症の方などへの理解を進め、心のバリアフリーを普及・啓発していきます。
福祉学習・ボランティア学習の推進	<input type="checkbox"/> 市民社協に設置された「ふれあい福祉学習検討委員会」により、市内の福祉施設・事業所と協働して小・中学校の総合的学習の授業における「ふれあい福祉学習」を実施します。 <input type="checkbox"/> 「夏！体験ボランティア」事業の充実を図ります。

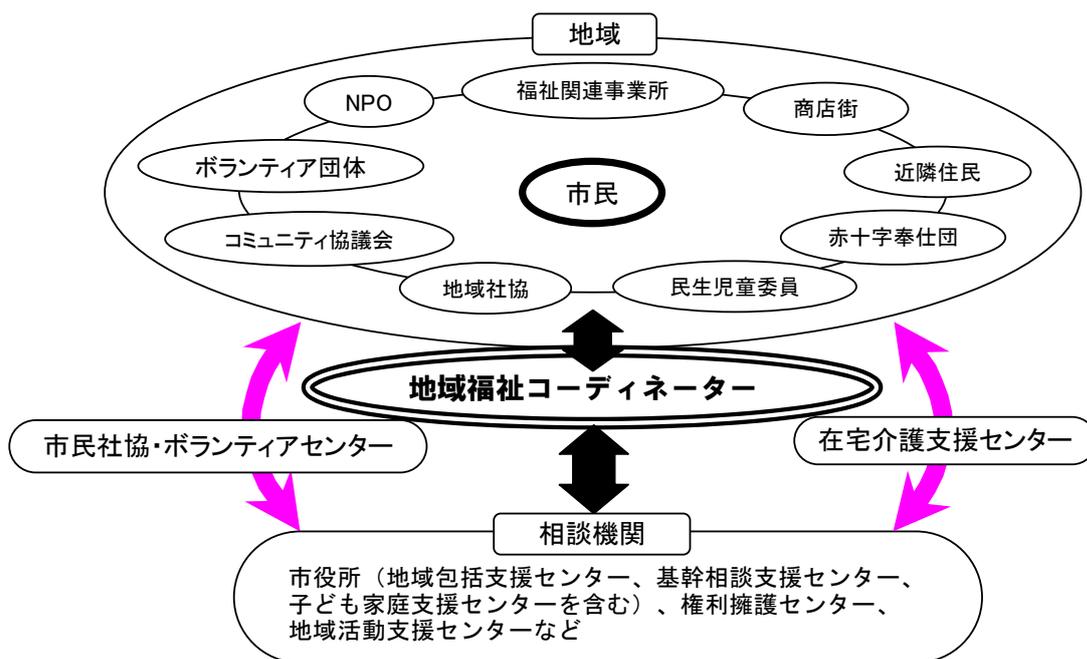
(2) 市民が主体となる地域福祉活動の推進

- 地域の市民が中心となって行う地域福祉活動は、日常的な生活課題に対応するきめ細かなサポートや、一人暮らしの高齢者や障害のある人などが地域で孤立することを予防するための「居場所」づくり、日常生活の中での「気づき」から支援を必要としている人の早期発見・早期対応につなぐ見守り活動などにおいて、重要な役割を果たします。
- 年齢、性別、国籍の違いや障害のあるなしに関わらず、すべての人々が住み慣れた地域コミュニティの中でいつまでも健康で安心して暮らし続けていくためには、自助・共助・公助の役割分担に基づき、地域に暮らす人々がお互いに連携し、ネットワークを形成しながら支え合うことが不可欠です。
- 民生児童委員は、社会調査や、市民への情報提供のほか、市民からの相談を受け、適切な機関に「つなぐ」役割が引き続き期待されます。
- 市内で最も歴史があり、ボランティア団体の草分け的存在である赤十字奉仕団には、災害救護に関するボランティアや敬老事業をはじめとする本市の事業への協力などの活動を通して、引き続き地域での見守りを行う役割が期待されます。

- 地域社協には、同じ目的を共有できる仲間同士のネットワークを確立するとともに、そのネットワークを最大限活用することで地域住民自らが地域ニーズに即した事業を展開する役割が期待されています。
- 地域には様々な課題があり、住民同士の話し合いで解決できることもあれば、関係機関や行政も協力して解決しなければならないこともあります。また、市民一人ひとりの抱える問題も多様化しており、公的な制度やサービスだけでは対応できない課題も生じています。そこで、普段から市民に寄り添って地域の課題を把握し、解決方法を一緒に考え、必要な時には市民、関係機関、行政等との連携がスムーズに行えるようなつなぎ役を担ったり、必要な活動を地域で展開できるように働きかけたりする人材が必要です。
- 市民社協は、様々な分野で地域活動に参加する市民を「横に」つなぎ、市民が主体となって地域の生活課題を発見し、解決する仕組みづくりを行う役割を担い、市や関係機関との連携を図っていきます。
- 市は、地域福祉の推進役である市民社協とともに、活動の圏域や役割分担などについて、民生児童委員、赤十字奉仕団、地域社協（福祉の会）をはじめとする地域福祉活動の担い手とコミュニケーションを十分に図り、市民主体による地域福祉活動を支援します。

事業	内容
障害者団体やボランティア団体等の活動支援の充実	□ボランティアセンター武蔵野による支援の充実を図ります。
市民社協との連携強化	□市民社協が策定する第3次地域福祉活動計画と施策・事業間の連携を積極的に図ります。 □市と市民社協は、地域における様々な生活課題について、関係機関と調整しながら、解決を図っていく地域福祉コーディネーター（仮称）の市民社協への設置及びその活動をスムーズに行うための仕組みづくりを第3次地域福祉活動計画の策定に合わせて検討します。
様々な「場」（活動、機会など）づくりの支援 【新規】	□市と市民社協は、地域住民・市民社協・市が共同で地域における課題を解決する様々な場や活動の支援などの仕組みづくりを第3次地域福祉活動計画の策定に合わせて検討します。
民生児童委員、赤十字奉仕団、地域社協の活動支援	□市は、民生児童委員、赤十字奉仕団、地域社協等の活動を広く地域に周知します。 □市と市民社協は、各団体の役割や強みを継続して発揮してもらえるよう、それぞれの活動の支援を行います。

＜地域福祉コーディネーター(仮称)のイメージ＞



(3) 地域の人とのつながりづくり

- 「地域福祉に関するアンケート調査」によれば、「地域とのつながりがある」と感じている人は全体の3割程度と平成17年度に行った同調査と比較しても減少傾向にあり、隣近所との付き合いが希薄になってきている状況がうかがえます。その一方で、全体の8割以上から「地域とのつながりがあったほうがよい」という回答が寄せられました。
- また、「独居高齢者実態調査」によれば、日常の交流相手が「特にいない」人の割合は平成20年度に行った同調査と比較して若干ながら増加しています。また、普段よく過ごす場所について、「特に利用する場所はない(ほとんど外出しない)」と回答した人の割合が約17%にのぼるなど、この調査結果からも地域から孤立している高齢者が少なからずいることがうかがえます。
- 民生児童委員による独居高齢者の戸別訪問調査や赤十字奉仕団による75歳以上の高齢者を訪問する友愛訪問事業、地域社協(福祉の会)の方々等による日頃の見守り活動は、孤立予防に大きな役割を果たしています。一方で、高齢者数の増加により、こうした活動の担い手となる方々の負担も増えてきています。市は、今後も活動の担い手が孤立せず、これらの事業を継続できるよう支援していきます。

事業	内容
孤立予防の推進	<input type="checkbox"/> 閉じこもりや地域から孤立している人を早期に発見し、適切な福祉サービスや地域活動への参加等につなげる仕組みづくりを検討します。 <input type="checkbox"/> 民生児童委員、赤十字奉仕団、地域社協などそれぞれの活動の担い手の支援を行います。

(4) 災害時要援護者対策の推進

- 平成19年度に開始した災害時要援護者対策事業は、平成23年度には市内全13地区で取り組みが始まり、支援者による要援護者の安否確認の体制づくりを行っています。しかし、「地域福祉に関するアンケート調査」では回答者の8割、「武蔵野市障害者福祉についてのアンケート調査」では回答者の半数以上が災害時要援護者対策事業を「知らない」と回答しており、取り組みに対する認知度の低さは大きな課題となっています。
- 地震などの災害が発生した際に安全を確保するためには、事前の準備と地域の人々による相互の助け合いが大切です。東日本大震災の経験は、災害発生時の対応のあり方について平時から検討しておくことの重要性を改めて示しました。
- 誰もが地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりに向けて、内閣府「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」に沿い、個人情報保護に配慮しながら、各担当部署間の連携の下で避難所への避難体制の仕組みづくり、さらには福祉避難所の充実など引き続き災害時要援護者対策を積極的に推進します。

事業	内容
安否確認体制の推進	□引き続き、地域社協、民生児童委員、在宅介護支援センター、市民社協と協力して要援護者の把握と支援者の確保に努め、安否確認の仕組みを推進します。
災害時要援護者対策の全体像の検討	□地域防災計画の改定と合わせて、市の関係部署を中心として災害発生から復興期に至るまでの災害時要援護者対策の全体像の検討を進めます。
福祉避難所の充実	□地域防災計画の改定と合わせて、福祉避難所として協定を結んでいる施設の役割の整理を行い、避難所運営マニュアル等の整備を進めます。

第2項 誰もが地域で安心して暮らしつつげられる仕組みづくりの推進

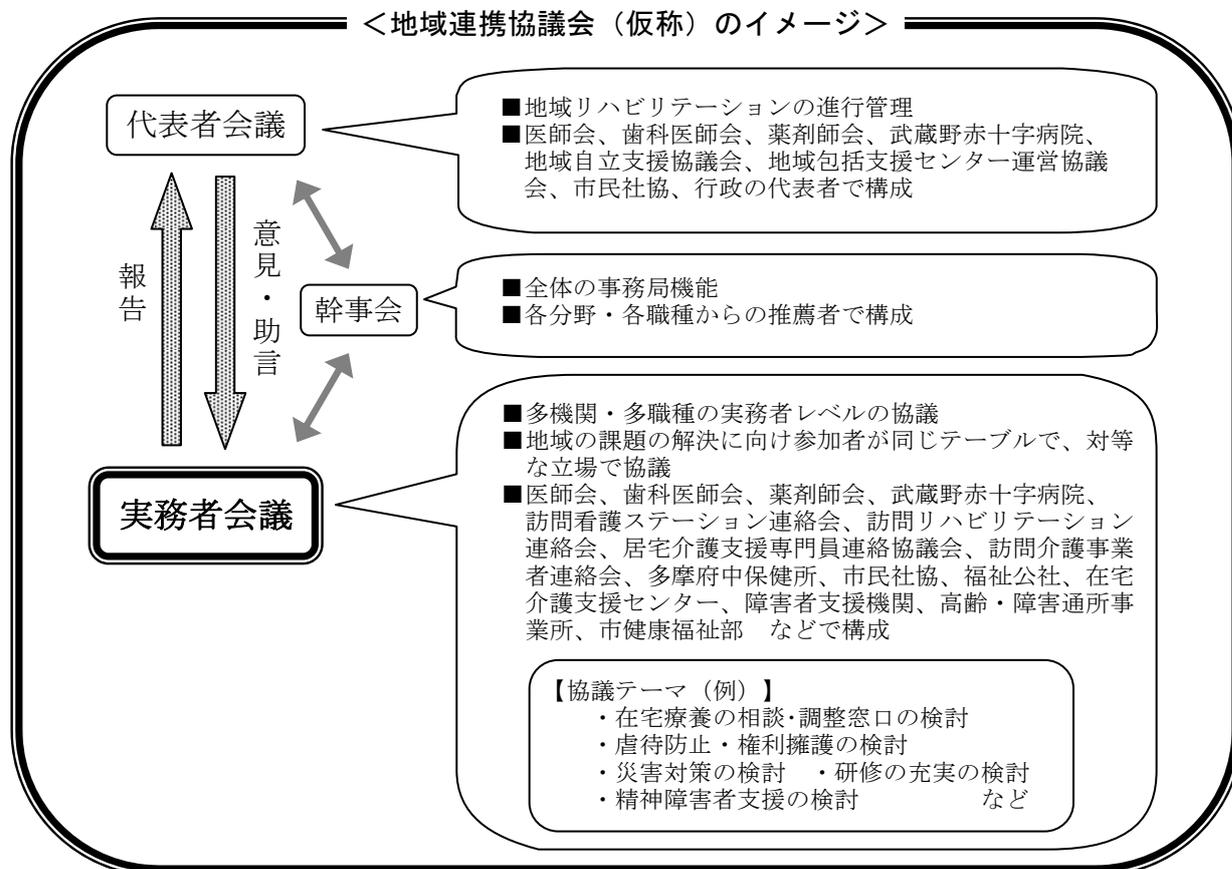
(1) 在宅生活支援のネットワークづくりの推進

- 地域で安心して暮らし続けるためには、日常生活において感じる生活課題や困りごとを気軽に相談することのできる仕組みが必要です。市内には、介護、療育、子育てなどの相談に対応する専門的な相談窓口がそれぞれに用意されていますが、困りごとに対応する適切な相談先が分からなかったり、複雑な課題を持つ場合も少なくありません。また、分野に関わらず、身近な生活課題を相談できる場も求められています。
- 地域リハビリテーションの理念に基づき、医療機関、福祉関係の団体・事業所、行政等保健・医療・福祉・教育などに関連する多機関・多職種の実務に携わる者を中心とした関係者が、一層の連携・協働を図りながら地域の課題解決にあたります。
- また、市民一人ひとりの課題に対応する、ライフステージに応じた途切れのない支援を実現するために、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、基幹相談支援センター、地域活動支援センターなどによる包括的な相談・支援体制を整備します。
- 「地域福祉に関するアンケート調査」によれば、福祉に関する情報を必要としている人の半数以上が情報の入手は「不十分」と回答しています。必要な人に必要な情報を届ける仕組みをさらに検討するとともに、何らかの支援を必要としていながら、地域で孤立している、発信できない人の情報を収集する仕組みを検討していきます。

■ 健康・福祉分野の財政援助出資団体については、今後も設立目的を勘案しながら、各団体の特色、強みを活かすとともに、時代の変化や制度の変更に伴い、現状に適さなくなった事業の見直しを図るなど、組織のあり方も含め、さらなる経営改革を推進していきます。

■ 現在仮移転となっている市民社協・福祉公社の事務所については、本格的な移転に向けて、引き続き支援を行います。両団体は、自主性・自立性を高め、その役割を果たし、さらに地域に貢献するためにはどのような機能が必要なのか関係者と十分に検討していきます。

事業	内容
地域連携協議会（仮称）による課題解決に向けた仕組みの構築 【新規】	□地域リハビリテーションの推進のため、保健・医療・福祉・教育などの多機関・多職種 of 職員により地域連携協議会（仮称）を設置し、実務者間による課題解決を図ります。
相談機能のネットワークの強化	□民生児童委員による相談会の実施など、地域の人が生活課題を相談しやすい仕組みを検討します。 □各分野の相談機関について、概ね在宅介護支援センターの担当地域でのネットワーク化を図ります。
情報提供・情報収集の仕組みの構築	□ホームページ等 I C T を活用した福祉に関する情報の広報を推進します。 □市民の生活動線に合わせた情報提供の方法を検討します。 □地域懇談会や民生児童委員活動等を活用して、市民の課題、地域での課題を積極的に情報収集する仕組みを検討します。
財政援助出資団体との連携強化	□各団体の自立性を尊重しながら、地域の課題解決にとって有効な組織や連携のあり方をコーディネートします。



(2) 権利擁護事業・成年後見制度の利用促進と現状を踏まえた事業の見直し

- 単身世帯や高齢者のみ世帯が急増する中、いわゆる振り込め詐欺やリフォーム詐欺などの生活弱者を狙った悪質な犯罪が多発しています。高齢者や障害のある人が、同居の、あるいは近くに住む家族がいなくても、住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援する仕組みが求められています。
- 日常生活に不安を持つ人が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう支援するために、福祉公社が総合的窓口となって行っている権利擁護事業や成年後見制度のさらなる充実を図ります。
- 成年後見制度については、障害のある人の制度利用が進んでいるとは言えません。平成22年12月に公布された「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」においても制度の利用促進の必要性が明記されました。高齢者だけでなく、障害のある人への支援体制の強化に取り組みます。
- 今後、親族等による成年後見の困難な方が増加することが見込まれており、市民後見人の育成が求められています。関連する専門職との連携を促進しながら、市民後見人の育成に取り組み、支援を必要とする人を地域全体で支え合うための体制の充実を図ります。
- 地域包括支援センター、基幹相談支援センターは、関係機関と連携して、高齢者、障害のある人等への虐待を防止するための仕組みづくりを検討するとともに、虐待防止の一層の啓発に努めます。

事業	内容
権利擁護事業・成年後見制度の利用の促進	<input type="checkbox"/> 権利擁護事業及び成年後見制度の利用支援を行う福祉公社の広報を積極的に行います。 <input type="checkbox"/> 高齢者だけでなく、障害のある人などの権利擁護体制をさらに推進するため、権利擁護に関する関係機関との調整機能を持つ福祉公社の権利擁護事業を充実します。
市民後見人の育成【新規】	<input type="checkbox"/> 東京都における社会貢献型後見人の養成事業を引き続き活用し、市民後見人の養成を行います。 <input type="checkbox"/> 市と福祉公社を中心に、弁護士、司法書士、社会福祉士等専門家との連携及び近隣自治体との連携による市民後見人養成の検討を行います。
虐待防止の推進	<input type="checkbox"/> 地域における虐待に関する理解促進を図ります。 <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター、基幹相談支援センターが中心となり、高齢者、障害のある人等への虐待を防止するための仕組みづくりを推進します。

(3) 生活困窮者への支援

- 生活保護受給世帯数は、高齢者世帯の増加や経済回復の遅れを背景として、著しい増加傾向にあります。受給者の中には、十分な就労意欲や能力を持ちながらも、経済構造の変化による雇用の不一致のため、就業できずに生活保護を受けている人も少なくありません。また、経済状況の悪化等による離職により、住むところを失う、あるいは失う恐れがある人や、子どもを高校・大学へ進学させられない人も増えています。

- このような生活困窮者に対して、経済的支援にかかる各種制度の活用とあわせて、自立に向けて踏み出せるように積極的な支援を行います。

事業	内容
様々な制度の活用	□市民社協、ハローワーク等関係機関と連携しながら、住宅手当、低所得者・離職者支援、生活福祉資金貸付制度等既存制度の活用を図ります。

第3項 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり

(1) 高齢者・障害者の活動支援の促進

- 高齢者の増加は、地域で活動する人材の増加でもあります。社会で培ったそれぞれのキャリアを活用し、地域を活性化してもらう存在として地域における様々な活動において、自分に役割・出番があると感じることができるステージづくりを推進します。
- 市民社協が実施している「お父さんお帰りなさいパーティ」「おとぼサロン」等の事業を活用し、定年を迎え、地域に戻ってきた方の地域福祉活動のきっかけづくりや情報提供、交流会の実施等活動支援を行っていきます。
- 障害のある人が地域においていきいきと暮らしていくために、生きがいをもって地域活動や余暇活動に参加できるような取組みを促進します。

事業	内容
キャリア活用による社会貢献活動の推進	□老壮連合会が市との共催で実施している「老壮シニア講座」や、市民社協実施の「お父さんお帰りなさいパーティ」「おとぼサロン」等の活動支援を行い、地域における役割、出番を感じることでできるステージづくりを推進します。
引きこもりサポート事業の充実	□当事者の支援及び普及・啓発を通じた当事者の家族に対する支援を充実します。

第4項 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備

(1) サービスの質の向上

- 高齢化の進展や地域が抱える課題の多様化などの背景を受けて、福祉サービスの内容も多様に変化しています。それぞれの場面において質の高い福祉を支えていくために、専門性を備えた福祉人材の育成が必要です。
- 市は、関連する団体と連携し、福祉サービスの担い手となる人材を対象とした講習会や職層別、職種別など体系的な研修の充実を図り、福祉の専門知識を持つ人材の育成や資質の向上に努めます。
- 市は市民社協と連携して、地域の福祉課題や地域の中で支援を必要としている人を発見し、様々な社会資源を活かして具体的な支援活動を行う地域における人材の育成を推進します。
- 市は、引き続き福祉・医療関連学部などの実習生・インターンシップ学生を積極的に受け入れます。また、関連福祉団体による受入れについても要請していきます。
- 市民のニーズを十分にくみ取り、利用者の声を反映したよりよいサービスを提供するためには、苦情対応をサービス改善の方策の検討に活かし、継続的な見直しのサイクルに位置

づけていくことが重要です。総合的な苦情対応機能の充実を図るために、苦情相談窓口の積極的なPRや各種相談窓口との連携強化に取り組みます。

- 利用者が福祉サービスを安心して利用するためのサービスの質を確保し、また、サービス内容について情報提供を行うため実施している福祉サービス第三者評価制度については、評価結果の情報が利用者に十分届いているとはいえません。福祉サービスの事業者に対し、福祉サービス第三者評価を受審することを引き続き促進しつつ、利用者の立場に立った評価結果の活用の仕組みを検討します。

事業	内容
福祉人材の育成	<input type="checkbox"/> 職種や事業所の枠を越えた階層別研修並びに日々の業務におけるスキルアップ及び連携を意識した研修など福祉専門職の体系的研修の充実を図ります。 <input type="checkbox"/> 市は、市民社協等と連携し、様々な場（第1項参照）を活用しながら各地域において地域福祉活動を推進する人材の発掘に努めます。また、そのような人材が活動をしやすいように支援をしていきます。 <input type="checkbox"/> 市は、社会福祉事業の将来を担う人材を育成するため、福祉・医療関連学部などの実習生の受入れを積極的に推進します。
苦情対応・相談機関の充実	<input type="checkbox"/> 苦情対応機関としての福祉公社のPRを強化します。 <input type="checkbox"/> 苦情相談を福祉サービス向上に活かす仕組みを検討します。
第三者評価受審の促進	<input type="checkbox"/> 高齢者、障害者、保育所において行っている第三者評価について、引き続き受審を促進するとともに、評価結果をサービス向上に活かせる仕組みを検討します。

(2) サービス基盤の整備

- 障害の有無やライフステージによる変化を超えて、すべての人々が住み慣れた地域での暮らしを続けていくためには、その生活基盤として、ユニバーサルデザインによるまちづくりが必要です。
- 市内3駅周辺のバリアフリー化の重点的かつ一体的な推進をめざして平成23年に改定を行った「武蔵野市バリアフリー基本構想」に基づき、誰にとっても快適なまちづくりをめざします。
- また、バリアフリーに関する情報を必要とする方が確実に情報にアクセスできるように、積極的な情報発信に取り組みます。

事業	内容
バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進	<input type="checkbox"/> 吉祥寺駅、三鷹駅、武蔵境駅周辺地区のバリアフリー化を重点的に進めます。 <input type="checkbox"/> 引き続き、まちづくり条例、東京都福祉のまちづくり条例に基づく事業者等への指導を行うとともに、公共交通、道路、建築物、公園、信号機等のバリアフリー化をさらに推進します。
歩行者を対象とした公共サインの整備	<input type="checkbox"/> 公共サインガイドラインに基づき、ユニバーサルデザインの視点から公共サインの新設・更新を行います。
バリアフリーマップの改定	<input type="checkbox"/> 市民社協ホームページにおけるバリアフリーマップの情報の更新を紙媒体での検討も含めて行います。